

## 女真文字と現存史料

『長田夏樹論述集（下）』第17章

（原載：『歴史教育』第18巻第7号，1970年9月）

この論文は、①女真大小字と契丹大小字、②金石・文献の資料と研究、からなる。

①は女真文字と契丹文字の大小字の別に言及する。契丹文字の大小字の別につき、大字は『燕北録』所載文字・静安寺碑・錦西西孤山墓誌・故太師銘石の文字がそれであり、小字は慶陵哀冊の文字とする。女真文字の大小の別については、大字を進士題名碑などの諸資料とし、小字は表意文字を伴わない完全な表音文字であり「女真文字円鏡」の文字がそれに当たるとする。この円鏡は『朝鮮金石総覧 上』（1919）で「女真字鏡」として紹介されたものであり、長田氏は、円鏡中の詞字（組み合わせ文字）を組み立てている元字（＝原字）は哀冊の契丹小字と同じであるが、元字の組み合わせ方が異なる点、出土地が朝鮮の開城附近である点から女真小字と見なした。しかしながらこの円鏡は、清格爾泰・劉鳳翥等『契丹小字研究』（中国社会科学出版社，1985）に契丹小字資料として掲載されることになるもので女真小字とするわけにはいかない。

なお、女真大小字の別をどのように考えるかということについては諸説ある。西田龍雄『アジアの未解読文字』（大修館書店，1982）は、大字は表意文字主体の文字であったが、表音文字の小字ができてから両者は混用され日本の漢字仮名混じり文のように用いられたとし、現存の多くの資料は大字と小字が混用されたものとみる。一方、清瀬義三郎則府「女真文字」（『月刊しにか』1997/6）は、大字は単体字で小字は合体字とし、現存資料のほとんどは大字の資料であり、1976年に発見された女真文字銀牌や日本の『吾妻鑑』にある合体字こそが小字であるという。当該論文にみえる長田氏の考え方は、金光平「從契丹大小字到女真大小字」（『内蒙古大学学报』1962/2）と同様である。この説の難点は女真小字と見做せる資料がないということであるが、1972年に河北省承徳県でそれらしい符牌が発見された。この符牌は当初、鄭紹宗「承徳發見的契丹符牌」（『文物』1974/10）において“契丹符牌”として紹介されたが、その文字要素は契丹文字と異なり女真文字と類似した部分があることから女真小字ではなかろうかとされている。この説は早くは顔華「女真文」（『中国民族古文字』天津古籍出版社，1987）にみえる。

②は金石資料と研究文献の紹介となっている。これは長田夏樹「満州語と女真語」（1949，本書下冊第5章所収）の女真金石文字資料を増補したものであろう。もっとも長田1949に（9）錫林郭勒西浩濟特チャガン鄂博碑とあるものは、ここでは削除されている。Daniel Kane, *The Sino-Jurchen Vocabulary of the Bureau of Interpreters*. (Indiana University, 1989, p.69) は、こ

の資料が長田 1970 において削除されていることに言及し、他の標準的な目録にも見えないことを不審としているようである。この資料については、金東昭著・黄有福訳『女真語、満語研究』（新世界出版社，序 1990，p.127）は女真文字資料ではないとする。おそらく同様の判断があり削除となったのであろう。 (吉池孝一)